

【いなべ市ふるさと納税返礼品募集要項(平成30年12月)】

※今後は毎年、8月募集、9月選定委員会開催、11月下旬～12月上旬登録というスケジュールで返礼品を追加していく予定ですので、ご承知おきください。(最もふるさと納税が盛んになる12月に新規返礼品として掲載できるようにするため。)

1. 返礼品の要件

- ① いなべ市の魅力をPRできる商品であること。
- ② 各種法令等に沿った生産・製造・販売等を行っていること。
- ③ いなべ市内で生産されている又は原材料等がいなべ市産の商品であること。
- ④ 品質や数量において安定供給が見込める商品であること。

2. 返礼品の金額の区分(消費税を含む。)

寄附区分	返礼品価額	発送回数上限
1万円以上の寄附	3,000円以下の返礼品	1回
2万円以上の寄附	6,000円以下の返礼品	1回
3万円以上の寄附	9,000円以下の返礼品	2回
3万5千円以上の寄附	10,500円以下の返礼品	2回
4万円以上の寄附	12,000円以下の返礼品	2回
5万円以上の寄附	15,000円以下の返礼品	3回
6万円以上の寄附	18,000円以下の返礼品	4回
返礼品価額に応じた寄附額を設定	21,000円以上の返礼品	4回

※ 送料は含めないでください。(箱代は含めてください)

※ 例えば通常3,300円で販売している商品を300円値引くことで、1万円以上2万円未満の寄附区分に登録することも可能です。(但し、市から事業者への支払い金額は3,000円が上限となります。)

※ 返礼割合は寄附額の30%以下とします。

※ 21,000円以上の返礼品については、選定基準が他の区分と比べて厳しくなります。(返礼品の量を増やしただけでは選定されない等)

※ 返礼品の種類、内容については、インターネットサイト「ふるさとチョイス」を参考にしてください。(右記QRコード参照)



3. 申請期限

平成31年1月10日(木) 17:00【**必着**】

4. 申請方法

別添「いなべ市ふるさと納税返礼品登録申請書」に必要事項を記入し、いなべ市役所農林商工部商工観光課へ提出してください。(いなべ市商工会の会員の皆様は、商工会へ提出してください。)

5. 選考方法

提出された申請書に基づき、要件及び返礼品の内容等を審査し選考します。

※ふるさと納税返礼品選定委員会(1月中旬開催予定)の審査の結果、ご希望に添えないこともあります。

6. 注意事項

- ・返礼品の登録件数は、1事業者あたり6品までとなります。(全てのコース合わせて)
- ・選ばれた返礼品は平成31年4月頃からふるさとチョイスHPに掲載される予定です。
- ・配送条件等により、送料が市の想定より高額となる返礼品については、審査の結果、ご希望に添えないこともありますので、ご承知おきください。
- ・現在登録されている返礼品について、ふるさと納税者から一度も選ばれていない場合は、見直しの対象となる可能性がありますので、ご承知おきください。
- ・ふるさとチョイスHP掲載時に、品数が多くなりすぎて納税者の目に留まりにくくなることを防ぐため、上記事項を定めさせていただきました。各事業者様が厳選した自慢の品をお待ちしております。

7. 申請先・問い合わせ先

いなべ市商工会員以外は[いなべ市役所農林商工部商工観光課]

〒511-0592

いなべ市藤原町市場 115 番地

TEL 0594-46-6309 FAX 0594-46-6319

いなべ市商工会員は [いなべ市商工会]

〒511-0428

いなべ市北勢町阿下喜 1991 番地

TEL 0594-72-3131 FAX 0594-72-2355